

事業報告書

指定試験機関名：公益社団法人全国ビルメンテナンス協会

検 定 職 種：ビルクリーニング（単一等級）

事 業 年 度：平成 23 年度（平成 23 年 6 月 1 日～平成 24 年 5 月 31 日）

事 項	状 況														
実施した技能検定の概要	別紙 1 のとおり：「平成 23 年度技能検定実施結果報告書」														
<p>1. 試験科目の認定等</p> <p>(1) 指定試験機関技能検定委員の選任の状況 【規則第 63 条の 9 第 3 項及び第 4 項に関する事項についての状況】</p> <p>(2) 試験問題等の作成等の状況 【規則第 63 条の 9 第 1 項に関する事項についての状況】</p> <p>(3) 試験問題等の水準調整の状況 【規則第 63 条の 9 第 1 項に関する事項についての状況】</p>	<p><計画></p> <p>平成 23 年 10 月 1 日に指定試験機関技能検定委員 5 名を選任する計画。</p> <p><報告></p> <p>指定試験機関技能検定委員 145 名（別紙 2「技能検定委員名簿」のとおり） うち、試験問題作成委員 6 名（兼任を含む） 実技試験採点委員 143 名（兼任を含む） 学科試験監督委員 93 名（兼任を含む）</p> <p>うち、当該事業年度において</p> <table> <tr> <td>新規に選任した者</td> <td>0 名</td> </tr> <tr> <td>試験業務等に変更があった者</td> <td>0 名</td> </tr> <tr> <td>解任した者</td> <td>0 名</td> </tr> </table> <p><計画></p> <p>指定試験機関試験問題作成委員会を 4 回開催する計画。</p> <p>そのうち、</p> <table> <tr> <td>実技試験問題作成に係るもの</td> <td>2 回</td> </tr> <tr> <td>学科試験問題作成に係るもの</td> <td>2 回</td> </tr> </table> <p><報告></p> <p>指定試験機関試験問題作成委員会を 5 回開催した。</p> <p>そのうち、</p> <table> <tr> <td>実技試験問題作成に係るもの</td> <td>2 回</td> </tr> <tr> <td>学科試験問題作成に係るもの</td> <td>3 回</td> </tr> </table> <p><計画></p> <p>平成 23 年 10 月中旬から下旬にかけて（社）全国ビルメンテナンス協会において開催する計画。</p> <p><報告></p> <p>（公社）全国ビルメンテナンス協会において、平成 23 年 10 月 26 日（水）に開催した。</p> <p>また、平成 23 年 11 月から平成 24 年 1 月にかけて、（公社）全国ビルメンテナンス協会各地区本部において開催した。</p>	新規に選任した者	0 名	試験業務等に変更があった者	0 名	解任した者	0 名	実技試験問題作成に係るもの	2 回	学科試験問題作成に係るもの	2 回	実技試験問題作成に係るもの	2 回	学科試験問題作成に係るもの	3 回
新規に選任した者	0 名														
試験業務等に変更があった者	0 名														
解任した者	0 名														
実技試験問題作成に係るもの	2 回														
学科試験問題作成に係るもの	2 回														
実技試験問題作成に係るもの	2 回														
学科試験問題作成に係るもの	3 回														

<p>2. 技能検定試験の実施等</p> <p>(1) 公示・公表の状況</p> <p>① 実施公示の状況</p> <p>【技能検定実施計画において規定される指定試験機関が行う実施公示の状況】</p> <p>② 実技試験問題の概要、合否基準並びに試験問題及びその正答の公表の状況</p> <p>【規則第63条の6第2項に関する事項のうち、公表に関する計画】</p> <p>(2) 受検申請書の受付の状況</p> <p>【法第47条第1項に関する事項についての状況】</p> <p>(3) 受検資格審査及び試験免除資格審査の状況</p>	<p><計画></p> <p>運営するホームページ及び資格総合サイト上において、平成23年6月1日から平成24年5月31日にかけて掲載、公示する計画。</p> <p>また、受検案内リーフレット等を作成し、受検を希望する者に行き渡るよう、各地区の試験事務所(地区本部)より配布し、周知する計画。</p> <p><報告></p> <p>(公社)全国ビルメンテナンス協会資格総合サイト「ビルメンアビリティセンター」において、平成23年6月1日から平成24年5月31日にかけて掲載し、公示した。</p> <p>このうち、インターネット経由の電子申請によるものは、919件であった。</p> <p>また、受検案内リーフレットを作成し、全ての受検対象者に対して行き渡るよう、(公社)全国ビルメンテナンス協会各地区本部、各都道府県ビルメンテナンス協会等に計7,000部を配布し、周知を図った。</p> <p><計画></p> <p>各受検者に対する受検票の送付に併せて、実技試験問題の概要、合否基準について通知するとともに、各地区の試験事務所(地区本部)にて閲覧公開する計画。</p> <p><報告></p> <p>実技試験の概要は、(公社)全国ビルメンテナンス協会資格総合サイト「ビルメンアビリティセンター」において、平成23年6月1日に掲載し、公表した。</p> <p>合否基準は、実施公示に記載して公表した。</p> <p>また、平成23年11月18日の実技試験問題公表日に、実技試験受検者に対しては受検票とともに実技試験(作業試験)問題を送付するとともに、実技試験問題の概要を通知し公表した。</p> <p>平成23年度試験問題及びその正答(実技試験(作業試験)の正答を除く。)は、(公社)全国ビルメンテナンス協会資格総合サイト「ビルメンアビリティセンター」において、平成24年3月27日に掲載し、公表した。</p> <p><計画></p> <p>平成23年9月16日から9月30日にかけて、各地区の試験事務所(地区本部)及び当協会資格総合サイトにおいて受付を行う計画。</p> <p><報告></p> <p>平成23年9月16日～9月30日まで受付を実施し、3,004件の申請を受け付けた。</p> <p><報告></p> <p>受検資格を審査した結果、受検資格を満たさなかった者は0名であった。</p>
--	---

<p>【能開則第 64 条の 7 及び第 65 条の 2 の運用状況】</p>	<p>また、試験免除資格を審査した結果、試験免除資格に該当した者は 933 名（学科試験免除資格者 810 名、実技試験免除資格者 121 名、実技及び学科試験免除資格者 2 名）であり、試験免除資格に該当しなかった者は、2,071 名であった。</p>
<p>(4) 受検票等の交付に係る状況 【法第 47 条第 1 項に関する事項についての状況】</p>	<p><計画> 申請事項が適正なものに対して、平成 23 年 11 月 18 日の試験問題公表時に、実技試験問題を含めて受検者宛に受検票を発送する計画。</p> <p><報告> 申請事項が適正な者に対して、平成 23 年 11 月 18 日に受検票を受検者宛発送した。</p>
<p>(5) 実技試験の実施状況 【法第 47 条第 1 項に関する事項についての状況】</p>	<p><計画> 平成 23 年 11 月 28 日から平成 24 年 2 月 17 日にかけて、北海道(札幌)、東北(仙台)、東京(東京)、関東甲信越(東京)、中部北陸(名古屋、金沢)、近畿(大阪)、中国(広島)、四国(徳島)、九州(福岡、沖縄)の 9 地区 11 会場において開催する計画。</p>
<p>(6) 学科試験の実施状況 【法第 47 条第 1 項に関する事項についての状況】</p>	<p><報告> 実技作業試験は、平成 23 年 11 月 30 日から平成 24 年 2 月 7 日において、全国 9 地区 11 会場において開催した。(別紙 3「平成 23 年度実施日程及び会場一覧」記載のとおり)</p> <p>実技ペーパーテストについては、平成 24 年 2 月 5 日に学科試験と同日会場において全国一斉に開催した。</p>
<p>(7) 試験の合否判定等の状況 【法第 47 条第 1 項に関する事項についての状況】</p>	<p><計画> 平成 24 年 2 月 5 日に実技試験実施地区において開催する計画。</p> <p><報告> 平成 24 年 2 月 5 日、全国 9 地区 11 会場において全国一斉に開催した。(別紙 3「平成 23 年度実施日程及び会場一覧」記載のとおり)</p>
<p>(8) 合格者の発表等の状況 【法第 47 条第 1 項に関する事項についての状況】</p>	<p><報告> 合否判定基準に基づき、1,407 名を合格と判定したが、平成 24 年 3 月 30 日の合格発表後に、学科試験の採点誤りがあることが判明し、採点をやり直した結果、合格者 1,407 名のうち、10 名については不合格と判定し直す一方で、39 名については追加合格と判定した。(計 1,436 名合格)</p>
<p>(9) 合格者の発表等の状況 【法第 47 条第 1 項に関する事項についての状況】</p>	<p><計画> 平成 24 年 3 月 30 日に合格発表等を行うこととし、厚生労働大臣による合否決定の手続き等を実施する計画。</p> <p><報告> 平成 24 年 3 月 23 日の厚生労働省による技能検定の合否決定に基づき、平</p>

<p>(9) 合格証書の交付等の状況 【法第 49 条、能開則第 68 条の 2 に関する事項についての状況】</p>	<p>成 24 年 3 月 30 日に合格通知を合格者宛に発送した。</p> <p>また、平成 24 年 5 月 15 日の厚生労働省による技能検定の合否決定に基づき、追加合格者 39 名に対し、平成 24 年 5 月 16 日に合格通知を合格者宛に発送した。</p> <p>なお、不合格と判定し直した 10 名については、厚生労働大臣から平成 24 年 8 月 7 日付けで合格の決定の取り消しの通知を受けた。</p> <p><報告></p> <p>合格証書については、厚生労働省より 1,880 枚の送付を受け、そのうち 1,436 枚を使用し、平成 24 年 5 月 10 日から平成 24 年 5 月 22 日にかけて合格者あて発送した。</p>
<p>3. その他 (1) 秘密保持義務、業務制限等の周知状況</p>	<p><報告></p> <p>秘密保持義務、秘密事項の範囲、秘密資料の適切な取扱い及び業務制限について、役職員に対しては平成 23 年 10 月に別紙 4「能発 1007 第 2 号」及び「能評発 1007 第 1 号」を所管委員会の開催時に配付することで周知し、指定試験機関技能検定委員に対しては平成 23 年 10 月から平成 24 年 1 月にかけて開催した水準調整会議において、別紙 4「能発 1007 第 2 号」及び「能評発 1007 第 1 号」を配付して周知した。</p>
<p>(2) 試験業務に関する内部監査の実施状況</p>	<p><報告></p> <p>技能検定試験業務に関する平成 23 年度の内部監査については、平成 24 年 2 月に実施する予定で計画であったが、下記理由により実施することができなかつたため、平成 24 年 6 月に実施した。(別紙 5「内部監査報告書」記載のとおり)</p> <p>①内部監査を実施するための規程の新規作成については所管委員会で承認されたものの、2 月の実施前に開催された理事会で承認が得ることができず、実施することができなかつた。</p> <p>②平成 23 年度ビルクリーニング技能検定学科試験の採点誤りが平成 24 年 4 月に発覚し、その対応を図つたため、同年 5 月までに実施することができなかつた。</p>
<p>(3) 合格証書の再交付等の状況 【法第 49 条、能開則第 69 条に関する事項についての状況】</p>	<p><報告></p> <p>再交付の申請に基づき、83 件の再交付を行った。</p>